第1章 平成27年度常時監視結果の概要について

尼崎市では、公害の防止に関する施策を適切に実施するため、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の監視・測定を継続して行っており、このたび、平成27年度の結果をとりまとめましたので、その概要を公表するものです。

◇常時監視◇

1 大気汚染

- ① 二酸化窒素は一般環境大気測定所 3 ヵ所及び自動車排出ガス測定所 6 ヵ所のすべてで環境基準に適合していた。
- ② 浮遊粒子状物質は一般環境大気測定所3ヵ所及び自動車排出ガス測定所3ヵ所のすべてで環境基準に適合していた。
- ③ 光化学オキシダントは一般環境大気測定所 3 ヵ所のすべてで環境基準に適合しなかった。光化学スモッグ広報は、予報、注意報とも発令されなかった。
- ④ 微小粒子状物質は、一般環境大気測定所 1 ヵ所及び自動車排出ガス測定所 3 ヵ所^{※1}で環境基準に適合していなかったが、自動車排出ガス測定所の砂田子ども広場測定所 1 ヵ所で、市内測定所では微小粒子状物質の測定開始以降初めて環境基準に適合した。(平成12 年度の中部、武庫川測定所が最初に測定開始。砂田子ども広場測定所は平成 25 年度より測定開始。)
- ⑤ 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、微小粒子状物質については、 近年減少から横ばいの傾向で推移している。光化学オキシダントについては横ばいの傾 向で推移している。

2 自動車騒音

自動車排出ガス測定所 6 ヵ所のうち、自動車騒音は夜間が 1 ヵ所で環境基準に適合していなかった。

◇定期監視◇

1 大気汚染

有害大気汚染物質・ダイオキシン類

有害大気汚染物質の4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)すべてが環境 基準に適合した。また、ダイオキシン類については、大気1地点、水質・底質の各4地 点、土壌1地点のすべてで環境基準に適合していた。

② アスベスト

4地点で環境測定を実施した結果、いずれも低い濃度であった。

2 水質汚濁

① 公共用水域

^{※1} 等価性試験合格機種でない参考値を含む。(自動車排出ガス測定所1カ所)

河川 (11 地点) の BOD、海域・運河 (3 地点) の COD については、近年ほぼ横ばいで推移しており、全地点で環境基準 (蓬川は環境上の基準) に適合していた。

健康項目については、全地点で環境基準に適合していた。

② 地下水

概況調査7地点、定期モニタリング3地点のうち、過去に環境基準に適合しなかった 定期モニタリング2地点で健康項目の2項目が環境基準に適合しなかった。

以 上